

2021年4月1日 中小企業施行開始 今から準備を！

『同一労働同一賃金対応セミナー』

こんなお悩みにお答えします！！

同一労働同一賃金
対応のため
今、何をすべき？

正規と非正規の
待遇差をなくすって
どういうこと？

パート社員に
通勤費等の手当は
支払うの？

契約社員に
賞与・退職金
は必要？

裁判事例や
ガイドラインは、
参考にすべき？

非正規社員にも
慶弔休暇は
必要？

日時 2021年2月9日(火) 14時～16時

会場 宮古島商工会議所 会議室
(有料駐車場をご利用ください)

主催 沖縄働き方改革推進支援センター

参加費
無料
定員15名

第1部 同一労働同一賃金の基礎知識
14時～15時30分 **講師** 水澤 孝一 (働き方改革推進支援センター長
特定社会保険労務士)

第2部 個別相談会
15時30分～16時 専門のアドバイザーが個別に対応いたします。

参加をご希望の方は、下記またはQRコードよりお申込みください。

TEL 0120-420-780 / 0120-420-781
<https://www.okinawa-hatarakikata.jp>
沖縄働き方改革推進支援センター

QRコード

